

令和 7年 12月 19日

福岡県警察契約担当者 殿

福岡県警察本部総務部会計課
(出納係)

「捜査支援・警コミ端末賃貸借」に係るお知らせ

仕様書に記載されていない事項について、質疑がありましたので、お知らせします。

| 番 号 | 質問事項(回答事項) |
|-----|--|
| 1 | <p>Q. 納品遅延について 仕様書記載の納入期限までに物品を納品できると確認済みですが、 物流遅延など不測の事態が生じ納期遅延となった場合、罰則等なく契約期間変更の 協議に応じて頂けるでしょうか。</p> <p>A. 賃貸借期間の始期を変更することがやむを得ないと社会通念上考えられる場合 については協議をさせていただきます。質問されているような特段の事情であれば罰則等 はありません。</p> |
| 2 | <p>Q. 別添仕様書 7.設置、調整及び撤去(3) 「撤去する際は、記憶媒体内のデータを消去した後に行うこと。」とありますが、 県警様にてデータ消去を実施頂いた後、記憶媒体含む機器を受注者負担で撤去すると いうことによろしいでしょうか。 受注者にてデータ消去を行うのであれば、作業場所や消去方法など 詳細な条件をご教示ください。</p> <p>A. そのとおり、発注者にてデータ消去を行います。</p> |

担当者 深堀 092-641-4141(内線2590)